

## 千葉市防災会議男女共同参画の視点を取り入れる部会（第1回）会議録

**開催日時** 平成25年11月18日（月）10：00～12：00

**開催場所** 千葉中央コミュニティセンター8階「若潮」

**出席者** [委員] 9名 山下部会長、澤田委員、仙波委員、種池委員、玉井委員、  
深味委員、青島委員、浅野委員、宍倉委員  
[事務局] 大麻危機管理監、石川危機管理課長、田中主査、高柳主任主事

**傍聴者** 6名

### 議事概要

1 開 会

2 挨拶 藤代副市長挨拶

3 議 題

（1）検討の進め方について

（2）防災分野に必要な男女共同参画の視点について

（3）地域防災計画策定方針にかかる男女共同参画に関する記述の見直しについて

4 閉 会

### 会議経過

【10時00分 開会】

事務局（危機管理監）

私は、本日進行を務めさせていただきます危機管理監の大麻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、はじめに千葉市防災会議副会長を務めております藤代副市長よりご挨拶を申し上げます。

藤代副市長

副市長の藤代でございます。

本来であれば、防災会議会長である市長が出席いたしまして、挨拶をいたすべきところでございますが、本日あいにく県外出張のため出席がかないませんので、私が代わりましてご挨拶させていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、本部会の趣旨をご理解いただき、委員の職務を快くお引き受けいただきましたこと、心から感謝申し上げます。

また、日ごろから本市の市政各般にわたりまして、たいへんなお力添え・ご協力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、我が国においては、平成11年に施行された「男女共同参画社会基本法」により、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会の形成が進められており、本市におきましても、男女共同参画の推進は、市政運営の重要な視点となっております。

また、防災分野におきましても、東日本大震災など、これまでの災害の教訓から、様々な場面において女性が直面する問題が指摘され、それらに配慮した防災対策の推進が重要な課題となっており、市長も、防災に女性の視点を取り入れることを、自身

のマニフェストに掲げているところでございます。

このような中、本市では、災害対策の基本的かつ総合的な計画である「千葉市地域防災計画」に、専門的な意見を取り入れるため、専門家等による部会を設置できるよう、昨年度、千葉市防災会議条例を改正し、市民のさらなる安全を確保するための施策展開を図っているところでございます。

つきましては、本日、「男女共同参画の視点を取り入れる部会」を、千葉市防災会議における最初の部会として設立いたしますので、委員の皆様には、本市の防災行政の推進のため、貴重なご意見をいただけるよう、よろしくお願いいたします。

おわりに、委員の皆様の、ますますのご健勝を祈念いたしまして、私のあいさつと代えさせていただきます。

事務局（危機管理監）

続きまして、本日出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。本部会の委員並びに部会長につきましては、千葉市防災会議条例第6条の規定に基づきまして、あらかじめ指名させていただいております。

後ほど委員の皆様からは、一言ずつお話しをいただく予定でございますので、ここではお名前のみのご紹介とさせていただきます。

なお、本部会は、防災会議の委員並びに専門委員で構成されています。

はじめに防災会議委員の方からご紹介させていただきます。

公益社団法人 千葉県看護協会専務理事の澤田委員でございます。

千葉市女性団体連絡会 会長の仙波委員でございます。

千葉市稲毛区の自主防災組織 宮園防災会 代表の種池委員でございます。

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会 副会長の玉井委員でございます。

災害救援ボランティア推進委員会千葉市S Lネットワーク代表の深味委員でございます。

淑徳大学総合福祉学部准教授の山下委員でございます。

続きまして専門委員の方をご紹介いたします。

早稲田大学 地域社会と危機管理研究所 招聘研究員の浅野委員でございます。

公益財団法人千葉市国際交流協会地域連携コーディネーターの青島委員でございます。

千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課長の宍倉委員でございます。

以上、9名の委員のみなさまに、活発なご意見をいただきまして、より良い防災対策の充実に向けて検討を進めさせていただきます。

なお、大変恐縮ですが、ここで、藤代副市長につきましては、所用がございまして中座させていただきます。お許しいただきたいと思っております。

藤代副市長

申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

事務局（危機管理監）

それでは次に進めさせていただきます。

お手元の会議資料についてですが、次第に記載されたとおり10種類の資料をご用意

意させていただいています。事務局で確認しておりますが、会議の途中で落丁等がございましたら、事務局にお申し付け願います。

なお、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例第25条の規定に基づきまして公開することが原則になっております。

また、議事録につきましても公開することになっておりますので、あらかじめご了承をいただきたいと思います。

事務局（危機管理監）

つぎに、本部会の部会長については、あらかじめ防災会議会長である市長から、山下委員を指名させていただいております。

山下委員は、全国社会福祉協議会において、地域福祉、ボランティア・市民活動のほか、幅広い分野でご活躍され、現在は淑徳大学総合福祉学部におきまして、地域福祉などを専門にご講義されております。社会的に弱い立場になりやすい高齢者や障がいのある方、また、その家族の生活支援、権利擁護のシステムや方法についても研究されております。

議事の進行につきましては、本部会の設置要綱第4条の規定により、部会長が議長となることとなっておりますので、これからの議事進行は山下部会長さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

山下部会長

この度、この部会の部会長をご指名いただきました山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

東日本大震災はみなさんもお経験なさったと思いますが、今も被災地では次の光が見えないで生活している方が大勢いらっしゃいますが、仕事がなかなか見つからなかったり、住む家をどうするか、今までの借金をどうするかなど、いろいろな生活の問題が凝縮されている状況ある方がたくさんいらっしゃるように聞いております。

私も岩手県のほうを中心に、今年に入って月1回くらいのペースで行っていますけれど、アルコールや暴力の問題は確かにあるのですよね。そうした意味では今回、男女共同参画の視点を取り入れるという「視点を入れる」ことは非常に重要なことだと思っております。千葉市民の方が安心して、災害時にも避難所あるいは、その次のステップに進むときに、こうしたわたくしどもの検討が何らかの役に立っていただければと思います。

それでは、規定に従いまして、議長を務めさせていただきますので、委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは、議事次第に基づきまして、まず、（1）検討の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（石川危機管理課長）

資料1の検討の進め方に基づき説明

山下部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。すぐには出てこないとは思いますが、（簡単に説明しますと）千葉県では平成25年4月に計画を修正しているのですけれども、5月に国（内閣府男女共同参画局）が取組指針を出したわけで、それを踏まえて速やかに見直しに取り組もうということだと受け止めております。

この部会が、その流れの中で、資料1の8ページの今後の進め方というスケジュールをもって、資料に書かれてある検討事項を踏まえてこれからいくつか議論してみようかと、特に今日は検討1の部分について、たくさん皆さんからご意見いただけないかと、次の検討2の継続検討の部分は、今日も踏まえて次回以降も意見を出し合いながら、必要な提言をしてみてもどうかということだと思います。みなさまのご意見と進行次第では部会での検討項目も柔軟に変えていけるという認識でよろしいですか。

事務局(石川危機管理課長)

はい、そのとおりです

山下部会長

では、このような流れで進めてもよろしいですか

各委員

はい。

山下部会長

次に、防災分野に必要な男女共同参画の視点についてということで、これからは様々な視点から、私たち委員が意見を出していくということになりますけれど、先ほど申し上げました東日本大震災を機に、国民の防災に関する関心はかつてないほど高まっております。ある意味不安もあるかもしれないし、そういう時に私たちがどう自主的に取り組んでいくのかとか、その仕組みはどのようなものが必要かということなどを計画や手引きでは考えていかななくてはいけないかということだと思います。

先ほど、事務局から委員の皆さんのご紹介をいただいたところですが、本日が初顔合わせですので、みなさんの普段の活動ですとか、東日本大震災や、これまでの体験・経験を踏まえた男女共同参画の視点からの防災分野への思いなど、防災に限らず全般的なお考えでも構いませんのでお話しいただければと存じます。名簿の順番でよろしいでしょうか。

それでは澤田委員からお願いいたします。

（各委員自己紹介）

山下部会長

（委員全員終了）

ありがとうございました。

それぞれ委員の皆さんの男女共同参画に対する思いについて共通認識も図られたことと思います。

それでは、次に進みたいと思います。（3）地域防災計画策定方針にかかる男女共

同参画に関する記述の見直しについて、事務局からの説明をお願いします。

事務局(石川危機管理課長)

資料2の地域防災計画策定方針にかかる男女共同参画に関する記述の見直しに基づき説明

山下部会長

ご説明ありがとうございました。

計画の策定方針に「男女共同参画の視点からの防災体制の確立」について盛り込んだところですが、既に、次の地域防災計画の見直しを進めており、現時点で修正の必要があるかどうか検討したいということですね。意見等があれば、ご発言をお願いします。

深味委員

現在私は、避難所になりうるところを回って、行政の視点で区割りをしています。学校の体育館、公民館、コミュニティセンターといったところが避難所になっています。それぞれ、そこで避難所運営委員会を作るとというのが行政からの話でした。実は学校と公民館が道を隔てて隣にあるようなところが市内に何か所かあります。そうすると私どもで集めてお話しするときは、少なくとも健常者は学校の体育館に避難しなさい。弱者(女性含めて)は公民館で受け入れたらどうか、区分けしたらどうか。ということ提言しています。実際避難する場合は弱者、障害者の方、幼児連れのお母さん方を含めまして体育館に入れない事情があるわけです。もう一つの案としては、学校には一階部分で空いている部屋がかなり、図工室、応接室だとかいろいろな部屋があるのですよね。そういう部屋を災害が発生した時には使用できるような状況をまず作っていく必要がある。そうしないとなんでもかんでも体育館ということになり、先ほど他の委員からもありましたように、避難所で朝起きたら、すぐ隣に男性が寝ていたということが起こりうる。少なくとも区分けをせざるを得ないということで、各避難所の運営委員、自治会の委員さんを集めて説明していますが、「それは行政からの話ですか。」ということになる。私どもは昨年から地域に説明をさせていただいているが、行政にはそのような意見に集約していただかないと、住民の方は私どもにそういわれても、行政からは何の通達もないじゃないかということが実際にある。この例は避難所に関してのものですが、避難所のスペースをどのように使うのかといったものを行政の方から発信すべきではないかと考える。

種池委員

今の発言はそのとおりです。学校で運営委員会を行った時の感想として、まず体育館のカギの問題について、ガラスを割って入ることはそう簡単にできることではありません。鍵の暗証番号を誰が知って、誰が管理をするのかということが非常に大きな問題ですし、どの教室を使っていいのか、これは縦割りになっているから、教育委員会と行政とで全然違う。私たち地域は横にしなければいけないが横にするのは大変な苦勞です。鍵のことは決めたところですが、その先がなかなか進まない現状です。

澤田委員

今回検討することの確認をさせていただきたいのですが、資料にある四角枠の現在の指針を少し見直したいということで良いのでしょうか。

事務局(石川危機管理課長)

そうです。

澤田委員

先ほど説明のあった4ページの横浜市の防災体制の確立欄には全ての事項に男女共同参画の視点を取り入れると記載があります。非常にわかりやすい記載になっています。本市も「全ての事項に男女共同参画の視点を取り入れる」こととして、指針に柱立てをして内容を盛り込んだらいかがでしょうか。

仙波委員

私も具体化したものを入れていった方がよりわかりやすいのではないかと思います。もう少し具体化した方が、読む側にとっても解りやすいのではないかと思います。

事務局(石川危機管理課長)

少し補足説明させていただきます。

お手元に地域防災計画の冊子がございますが、共通編1～3ページに策定方針がございます。

第7に男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立について記述しております。策定方針ですので、ある程度具体的に描いた方がいいのではと考えております。ただ、あまり細かい内容が、総論のところにくるのもどうかということで、その辺りの書き方についてご意見をいただきたいということです。

種池委員

女性リーダーの育成について、女性リーダーは一日二日ではできない。女性のリーダーがなぜ出てこないのか。千葉市の場合、男性が優位というところがありますよね。男性と一緒にやろうという女性は、地域には少なく、専門的な分野の先生方は別として、はたして千葉市に何人いるでしょうか。

地域で女性リーダーをしていくのは大変なことです。それを育成するというのは、また大変なことです。私は長年地域でやっていて、千葉市ではゼロに近いのではないかと考えていますが、こういったことを解決していくためにはどうすればいいのか。私も悩んでいるわけです。女性は育てるということはするけれど、自分で責任をもって何かをやろうという方はなかなかいらっしゃいませんし、それぞれ家庭の環境もあります。でも、そんなこと言っていてはいけないということで、たしかに女性のリーダーが現実的に本当に地域で一番困っていることをそういうところも織り込んでいただきたいと思います。

回覧板でもなんでも色々な書類が送られてくると、住民がそれをどう読んで把握していくか。あまりにも多くの文書が届きすぎて、見てもらえず地域として悩むところだと思います。

#### 深味委員

現在千葉市で防災リーダー養成講座というものを行っています。各自治会に通知して参加者を募るわけですが、女性の参加は一割ありません。開催通知を自治会・自主防災会の会長宛てに出しているのに、そこから女性の手元まで届いているのかという問題もあります。通知自体届いていないのかもしれない。女性の参加が少なく、今の防災リーダー養成講座で女性のリーダーを育成するということは難しいのではないかと。

#### 仙波委員

私はその募集のチラシは見えていないのですが、募集人数に限られていて、私は出ることが出来なかったのです。回数を増やしたり、広報の周知を徹底したりしないと、やりたいという女性がいたとしても、そこまで届かないですね。

#### 深味委員

そうですね。一つの避難所があるとその周りの自治会の各役員を4～5名ずつ指定します。その段階で女性がもれる場合があるのですよね。

#### 仙波委員

そうですね。それは回数を増やしたり、広報の周知を徹底したり、変えてみたり改善の方法はあるかと思います。きめ細かな対応をしないと参加する方は少ないと思います。

#### 深味委員

周知方法が自治会に案内状を出して自治会から出してもらっているのに、広報紙に出して募集すれば、女性の参加者は増えていくと思います。

#### 仙波委員

千葉市は6区ありますので、区ごとに実施するとか。きめ細かな対応をしていかないとリーダーは育たないと思います。

#### 種池委員

公募は良いようで良くない面もある。リーダーは地域に密着している方になっていただけるとやりやすいですし、顔が知られている方の信頼感も必要だと思います。

自主防災組織のない自治会もある。すべてに自主防災会があれば良いのですが。

#### 浅野委員

今出ました話題に関連した事例をご紹介します。東京都の調布市では避難所の共通のマニュアルがあったのですが、個別の学校ごとに具体的なマニュアルを住民参加で作っている。その際に女性を必ず参加させるということを位置付けまして、女性がある割合出てきた地域から、学校の校舎の間取りを見ながら、避難所のレイアウトやマニュアルを決めていく、ただ女性が出せない地域もあって、全体ではなかなか進んでいない状況ですが、そういう流れを作っていくのは重要だと思います。

先ほどからの話で、情報が入ってこないですとか、機会を奪われているということがあります。そもそも防災訓練が、女性は炊き出し、あとは全部男性というようなことで、訓練機会を奪われていますよね。ですから地域全体を見通して、何かをやっていく機会をそもそも奪われている女性たちに、いきなり全体の視野に立って責任を持ちなさい、発言をきなさいと言ったところで、非常にそれは難しいことです。しかも力のある女性がいるはずなのに情報が届いていない。もしくは機会を奪われる。女性が外される。研修をやるときにもある程度女性枠を作っていく、クォータ制ではないですが、参加できる機会を作っていく必要があるとか、避難所運営の手引きを拝見させていただきましたけれど、名簿を書く欄でも女性の参画ということを意識的になされるような名簿の枠の作り方そういうところですか、自治会の役員そのままスライドでなくてもいいはずですね。自主防災組織には必要な人を入れてもいいはずですね。そういうところを含めて柔軟にやれるようなことが、仕組みとしても啓発の仕方としても必要です。

啓発の仕方という意味では、青森県、栃木県、静岡県、京都府の男女共同参画センターですとかは8～12ページくらいのパンフレットで、わかりやすく簡潔に、なぜ女性視点や、参画が必要なのかということ、事例を交えて作成して、webに公開したり、配ったりしながら、啓発に取り組みは始めているところで、それを参考にいただければと思います。

#### 山下部会長

先ほど事務局から説明があったように、総則の部分に何を入れるかという、難しい話し合いをしまして、入れるにしてもほかの第1から第6までの総則の並びで行ったら、もし入れるとしたら数行で入れることになるわけで、そこに魂を入れるというか、何を盛り込むべきかを集中的に意見出ししてほしいとされているところです。みなさんからご意見をいただいた避難所そのものの作り方ですか、そこにどのように女性が参画していくかですか、そもそも、地域福祉の視点といいますか、横じゃなければいけない、横につながらなくては始まらない、災害時の問題は日頃の問題がうまくいってないのが焦点化されるといいますか、際立って浮かび上がるという問題なので、その時に何が大事なのかというのが今日の一つの作文の美しさになって、それを事務局にお戻しして、美文を書いていただきますので、今の文章に一文追加したり、こうしたほうが良いなどという意見はございますか。堅苦しく考えずに今のお話の延長で構いませんのでご発言いただけますか。

たとえば、被災者の視点に立つとか、とりわけ女性や災害時の要支援者にはきめ細かい配慮が必要だとか、やわらかい言葉というか、市民が読んで、これはこういう人たちをこう支援しようとしているんだっていう温かさが伝わった方が良いのではないのでしょうか。

#### 種池委員

これは地域から発信だと思うのです。防災というのは、行政からではなく、地域が発信ということが一番大事です。被害者を出さないという根本的な気持ちがないとできません。

我が家は安全ですよ。という家はタオルを外に出しておけばレスキュー隊が来ても



無駄なことしないで済みます。そのようなことをやるのが大切で、地域から細かいことを発信することが、一番の根本は地域だと思います。

それぞれの地域に地域性があり、男性リーダーがいれば、女性のリーダーもいます。それで良いと思う。女性の底力を出してもらえばいい。あまりこれでなくてはならないと決めすぎると、逆にやり手がいなくなってしまう。責任が重くなってしまって。なかには（災害が）起きたときになんとかかなるよと、その時に知恵を出し合ってやればなんとかなるという考えの方もいらっしゃる。

山下部会長

まずは市民参加ということですね。その次に参加する市民の男女共同参画ということですね。

種池委員

そういうことです。市民は日々の生活が忙しく、なかなか、行政が作成してくれる資料を読む時間がない。読んで頭に入れていただかないと、困るのですが、私たちは、それぞれ命が大切ということは十分わかっていますし、でも、日々の生活に追われていて現実にはあまり読んでいないのです。

山下部会長

避難所や仮設住宅など、身に迫った問題が東日本大震災の経験からありますので、この策定方針の部分に書くとしたら、柔らかさと強さを持つような感じでしょうか。柔軟さが大切でしょうかね。

種池委員

お年寄りはどうしても、理解力がなくなってきます。具体的に理解できる文章にしてほしい。行政の文章ではなく、市民にわかる優しい言葉で書いていただきたい。

浅野委員

再度確認ですが、今は総則について見て意見出しをしています。具体化してはどうかということになりますので、ほかの細かい具体的な対策といったところまで、今日は入っていく予定ですか。その部分までの意見を今日出した方がいいのでしょうか。

山下部会長

今日の議論は総則までで、避難所のあり方ですとか、地域での防災対策への取り組みですとか細かいところを個別に議論していくのは次回以降を予定しています。

具体的な部分のご意見については次回以降でお願いできればと思います。

今日ご議論いただくのは、来年地域防災計画の改正を予定しておりますので、その総則の部分だけでも間に合えば、地域防災計画の修正に反映させていきたいと考えています。

浅野委員  
わかりました。

澤田委員

資料の表3第7の男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立については、大きく2つの柱があります。まず、政策・方針を決定する体制について。この中には審議会や研修等が包含されていると思いますので、ここに男女共同参画の視点を取り入れることではどうでしょうか。次に先ほどから議論されている地域防災活動に関することについて整理することではどうでしょうか。

宍倉委員

この計画は、千葉市の最上位の防災計画と位置付けられるというもので、こういったものをひっばってきて各地域における避難所の取り組みに反映されるものだという事ですね。

そういったなかでは、第7にある「男女共同参画の視点」というのは今までの教訓ということで出てきたものだと思うのですが、男女共同参画の男女だけではなくて、障がいのある方ですとか、高齢者の方ですとか、地域の避難所に集まってきた方を、地域の方がいずれはリーダーシップをとって避難所を運営していくことになるための大上段に構えられるというようなものなので、その他の多様な視点を取り入れていくというようなことは、本市のスタンスとして総論に入れても良いのではないかと思います。

玉井委員

いただいた資料については、確かに必要な部分だと思います。ただ、これは行政が手を入れ始めた時にこういうものがないと、行政の方は動きが取れないといったもので、発災した時に実は地域に根付いた、本当に被害をこうむった一番身近な地域のなかでの手当というか、いろいろな方法を、一つ一つ地域で事情が違うので、その事情に沿ったかたちで活きた避難所を運営しようと思えば、地域でのニーズを必要としてくるのかと。そして、日にちが経つとこういうものが役に立ってきて、この指針に沿って動いていけるということになると思うのですが、まずは地域で考えを持っていて、規約とか規則とか見守り、高齢者支援とか男性がそこに入っているという文字で規則等を作るのですね。そして、それが見守り体制だとか高齢者支援だとかとなる。

向こう三軒両隣りを見て無事だったら、避難所が設営されているところへ行きましょう。行けない方は皆で手助けして行きましょう。では、その運営はどうするのかというと、自治会長も運営のメンバーになっている。しかし、自治会長では知識を持っていない。毎年変わるし、自治会長では無理でしょうということで、私たち赤十字のメンバーが知識・技術を防災組織に訓練させていただいています。まず、これが上にあって、下のところを少しあけておいていただいて、そこに各地域事情が違ってくる。そこを入れていく。それを行政の方が行ったときにちゃんと理解して、柔軟な姿勢で対応していただかないと、東日本大震災のときにも色々な揉め事があったと聞いておりますので、そのところを揉めないように、被災をうけた住民の意向を取り入れるようなかたちの柔軟な姿勢でやっていけるところで総論を作っていただきたい。

#### 青島委員

総論部分には外国人たちに関する内容は入れないのでしょうか。

#### 山下部会長

その意見も大事ですね。先ほど、宍倉委員から多様な視点からというお話がありましたので、その「多様な」のなかに、言葉がうまく話せない、目が見えない、目が見えない人なども含めて入るのかと思います。

#### 種池委員

現場では、トイレの問題や女性のプライバシーの問題、ペットを飼っている人たちはどうするのか、障害者の方、赤ちゃんが泣いたらお母さんが一晩中グラウンドで寝かせなくてはいけない。そういった心理的な問題も出てきます。これから具体的に議論していくうちに行政では対応が難しい地域の細かい問題が出てくるわけです。仮設トイレの階段が高く、高齢者やひざが悪い方はトイレに入るのも大変だったとか、女性が困ったのはトイレ我慢するのだそうです。そこからいろいろな病気を発症してしまうという話も聞いていますし、女性だけの問題もあるでしょうし、もっと細かい問題を考えて、少しでも心理的な気持ちを和らげることが大切ではないかと思っています。

#### 浅野委員

国の防災計画の中でも、多様な人たちの意見を反映しなければ、地域防災力の向上にはつながらないという前置きをしながら、女性の参画及び高齢者・障害者の参画ということが書かれています。

ただ、「多様な」と言ってしまうと、焦点がぼけてしまいますし、あらゆる要援護者のなかにも半分は女性がいるわけで、男女共同参画ということを出す必要があると思っています。私どもが行っている活動のなかでも、「男女共同参画」と「多様な視点の配慮」という、2つ並べながら訴えかけをしてきています。

国の書き方も、おそらくそうだろうと思いますが、第7の「男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立」というところは、例えば、男女共同参画及び多様な人々の視点を取り入れた防災体制の確立というような言い方、それから、本文に关しましては、取組指針の3ページの本文3行目に基本的な考え方について本文3行目の地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施により地域の防災力向上を図り、力強く復興を進めていくためには、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制を確立する必要があるという一文があります。

例えば、千葉市の現行計画の「過去の災害発生時の経験から、被災時に増大した家事、育児、介護などの家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっている。」という文については、そのとおりだと思いますのでそのまま生かすということでもよろしいと思います。加えて要援護者支援にも女性の参画が不可欠ということが一つある。それを引いて今の地域における生活者の多様な視点を反映した体制をつくるために男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の確立が必要だというようなことを入れて問題点を強調し体制の必要性を訴える。そのうえで、後半の「こうした被災・

復興状況において、女性や高齢者・障害者・外国人などをめぐる「諸問題」というのも、これは「問題」なのかということになるので、「困難」を解決するために男女共同参画・男女双方の視点から確立していくというような組み立て方にしてはいかがでしょうか。

山下部会長

ひと通りご意見いただいたようなので、簡単にまとめさせていただきますと、まず、意思決定過程で女性の参画というのが大事だという話。次に、避難所など発災時から運営をしていく際、地域のことをよく知っていて、地域の中で営まれていくのだということ。そこでは男女という問題もありますが、多様な価値観を持った人々がいて、そこを排除しないで支えていくというような視点、きめ細やかさが必要だということと、そして「諸問題」では表現が固いので、「困難」・「諸課題」という言い方にしてもらいたいと思いますが、そうしたことに対応できるような仕組み・取り組みが必要だということと、地域における生活者の多様な視点を反映させるということですが、その言い方だと弱いということで、男女共同参画の視点は本部会の名前でもあり、ただ、それは、実際は人間を大切にするという大きな前提があるわけですから、そこは強く出さないと、実は男女共同参画の問題も縦割りになってしまう。そこは解決しなければいけない。当面の課題としては、女性の参画をどうやって促していくかということが重要だという認識には立てたのではないかと思います。

今のご意見を事務局でまとめていただいて、防災計画への反映について検討していただきたいと思います。

それでは、その他について事務局から何かございますが。

事務局(石川危機管理課長)

次回第2回の部会開催についてですが、予定議題につきましては、避難所ですとか地域で取り組む防災対策など、こういったものを予定していますので、また後日ご案内を差し上げたいと思います。

この場で第2回の日程を調整する予定でしたが、時間がなくなってきましたので、お手元に配布している日程調整表に、現時点で都合の悪い日を記載していただいて、事務局にご提出お願いしたいと思います。会議終了後又は後日お送りいただいても結構でございます。事務局からは以上でございます。

山下部会長

他に何かご意見ございませんか。

皆様方には、円滑な議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

事務局(危機管理監)

長時間に渡りご議論いただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第1回目の男女共同参画の視点を取り入れる部会を終了させていただきます。

【12時00分 閉会】